

★ 広島県会計規則の一部を改正する規則（規則第三号）（審査指導課）

一 改正の要旨

広島県立広島叡智学園高等学校の新設並びに広島県音戸警察署及び広島県因島警察署の廃止に伴い、廃に関する規定の整理を行った。

二 施行期日

平成三十年四月一日

★ 広島県人口移動統計調査規則の一部を改正する規則（規則第四号）（統計課）

一 改正の要旨

人口移動統計調査に関する事務の効率化を図ることを目的として、調査方法の変更や人口移動統計調査甲調査票の様式を廃止するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十年四月一日

★ 主要農作物種子法施行細則を廃止する規則（規則第五号）（農業経営発展課）

一 廃止の要旨

主要農作物種子法の廃止に伴い、主要農作物種子法施行細則を廃止した。

二 施行期日

平成三十年四月一日

★ 広島県都市公園条例施行規則の一部を改正する規則（規則第六号）（都市計画課）

一 改正の要旨

行政財産の使用料に関する条例の一部が改正され、地下埋設物件に係る行政財産の使用料が改定されたことに伴い、当該使用料に準じて定めている都市公園の占用に係る土地の使用料の改定を行った。

二 施行期日

平成三十年四月一日

★ 広島県建築基準法施行細則の一部を改正する規則（規則第七号）（建築課）

一 改正の要旨

建築基準法等の一部改正に伴い、敷地規模の緩和における対象地域に田園住居地域を加えるなど必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十年四月一日

★ 広島県営住宅管理規則の一部を改正する規則（規則第八号）（住宅課）

一 改正の要旨

広島県営住宅設置、整備及び管理条例の一部が改正されたことに伴い、収入申告義務が緩和される者を定めるなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成三十年四月一日